

琵琶湖・淀川流域は、我が国有数の人口・資産が集積する地域であると同時に、世界的にも希少な古代湖である琵琶湖を中心に豊かな自然がはぐくまれ、多くの歴史文化資産が残されてきた地域である。しかしながら、高度成長期の開発等により、流域における人と川とのかかわり、水・土砂移動・生き物の生息・生育環境の連続性等が「分断」され、貴重な自然や水と人とのつながりが損なわれてきた。

この琵琶湖・淀川流域圏を健全な姿に再生して次世代に継承するため、この「分断」を「連続」に転換し、「水でつなぐ“人・自然・文化”」を基本コンセプトに、以下の戦略のもとで、流域圏のあらゆる関係機関が連携して具体的な行動を展開していく。

これらの行動を通じて、豊かな生態系を育み淡水魚類の宝庫である琵琶湖・淀川、京と大阪を結ぶ動脈としての淀川、水の都大阪、かつてあった町なかのせせらぎ、川を向いた街並、豊かで清浄な水等の再生を目指す。

戦略1：生命（いのち）の水を再生する

琵琶湖・淀川を構成する基礎的要素である水は、生態系や人間にとって不可欠な存在、いわば「生命の水」であり、健全な水循環系の保全再生を目指し、水源かん養機能の保全、水質の改善、及び水量の確保等、「生命（いのち）の水再生」アクションプランを平成17年度に策定し、その着実な実施を図る。

○適正な水管理のための水環境改善計画の作成

- ・寝屋川等の都市内流域、琵琶湖流入河川や木津川、桂川等の上流河川等、いくつかの流域をモデル流域として設定し、水源かん養機能や地下水流動等まで含めた水循環系について調査研究を行い、適正な水管理のための水環境改善計画を作成する。これらのモデル流域において、森林管理、緑地保全、透水性舗装等の対策が水質、水量等に与える効果を検証する。

○安定した水量の確保

- ・必要ときに安定して水が利用でき、また生物の生息・生育のためにも河川や流域内の水域の流量を確保するため、水資源開発施設の連携運用、再編や整備、節水意識の醸成等を行う。また、さらなる効率的な水運用を目指してダム操作、水利権許可等の見直しについて検討する。

○水質の改善

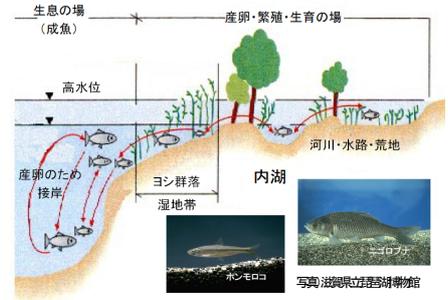
- ・人々が安心して利用でき、多様な生物が生息・生育できる水質を確保するため、流域圏全体で、例えば「みんなが泳げる南湖・淀川の復活」等の具体的な目標を定めた水質改善プログラムを定め、面源負荷対策、下水道整備等を推進する。

○自然な河原の復元

- ・自然の流況に近づけるため、ダム・堰の運用により水位変動や攪乱の増大を図り、自然な河原を復元する。

○生態系と調和した琵琶湖水位変動への改善

- 琵琶湖水位の季節変動が、魚類の産卵等、生物の生息・生育にとって望ましくなるよう、治水、利水上の課題や、生活、産業への影響を踏まえ、瀬田川洗堰等の運用、貯留施設の活用等を検討し、琵琶湖水位の変動を改善する。



戦略2：水辺をつなぐ

淀川、木津川、桂川、猪名川等の各河川沿いや琵琶湖周辺に、舟運、サイクリング、ウォーキングで水辺をつなぐ「みずべプロムナードネットワーク」を構築する。そのため、遊歩道、航路等の連続性の総点検を行い、河川環境への影響や利用の動向を踏まえた上で分断されている箇所を計画的な解消を図る。

○「みずべプロムナードネットワーク」

- 淀川河口から伏見港までの航路を確保する。(淀川大堰の閘門設置等、河道整備、伏見港の整備)
- 琵琶湖・淀川の船着場、港を整備する。
- 河川敷をつなぐ連続した「水辺の小径」を確保するため、遊歩道等が分断されている箇所を点検・公表し、計画的に整備を行う。
- 河川の歴史、文化、自然等の情報を掲載した水辺ガイドブックを作成する。
- 歴史街道、なぎさ海道等と連携し、みずべプロムナードネットワークを歴史や文化をテーマに周遊できるモデルコースとして活用する。

戦略3：水辺の拠点を整備する

水辺プロムナード周辺において「川の駅」「湖の駅」を設置する等、川に向けた街づくりを進める。

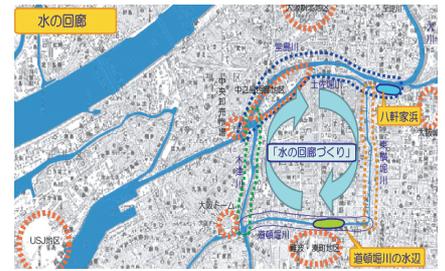
○「川の駅」「湖の駅」の整備

- 周辺の自然、風景、歴史的建造物等のまちづくりとの調和を図り、情報発信、交流のできる施設等を備えた「川の駅」「湖の駅」を整備する。
- 今後10年間のなるべく早い時期に、八軒家周辺、三川合流周辺、伏見港周辺、烏丸半島周辺等30箇所について供用を目指す。
- 琵琶湖においては、大規模地震時等におけるリダンダンシー機能を強化するため、「湖の駅」を防災湖上輸送ネットワークの拠点としても活用する。



○水の回廊の整備

- ・水の都大阪の都心部をロの字に囲む道頓堀川、東横堀川等の水の回廊部において、周辺のまちづくりと一体となった水辺の整備、舟運による都市内クルーズの活性化等を進める。



○八軒家浜の整備

- ・熊野街道と水の回廊との結節点である八軒家浜において、船着場等、水上交通ターミナルを整備するとともに、歴史や文化を活かしながら多くの人々が憩い集えるような水辺空間整備を行う。また、NPO等の活動拠点となるセンターや資料館等を整備し、淀川の歴史・文化に関する情報発信等を行う。



○枚方周辺の整備

- ・古くから宿場町として賑わい、くらかんか船でも有名な枚方において、舟運を活用し、駅前から水辺まで一体となったまちづくりを進める。このため、スーパー堤防の整備にあわせたまちづくり、駅・まち・川・船着場をつなぐ動線整備、河川公園の整備等を行う。



○淀川三川合流部周辺の整備

- ・淀川、木津川、桂川の三川の合流部周辺で、鉄道、道路、舟運のネットワークを活かして、広域防災拠点機能や環境学習機能を備えた地域間交流拠点の整備を図る。



○社会実験等の活用

- ・水辺のより積極的な活用を図るために、社会実験等を活用した取り組みを行う。
 - ◇「川の駅」「湖の駅」等における民間事業者によるオープンカフェの設置やフリーマーケット、野外コンサートの開催等、河川占用許可等の特例措置についての社会実験を行う。
 - ◇船着場等における使用申請許可手続きの簡素化を行うとともに、毛馬閘門の随時解放、水上タクシー等、舟運ネットワーク活性化のための現地実験を検討する。
 - ◇民間企業と連携し、例えば「みずべプロムナード1日周遊パス」等、舟運や公共交通機関、レンタサイクル等を活用した企画を検討する。

戦略4：まちにせせらぎを導入する

水枯れの生じている河川や流域内の水路に水を取り戻すとともに、例えば御堂筋や駅前再開発地区等に導水を行う等、水利用の弾力的運用や未利用水の活用を図り、まちなかにせせらぎを導入する。

○京（みやこ）の川づくり

- ・現在、水が流れていない京都市内の西高瀬川、堀川に清流を復活させる。

○大阪駅北地区のせせらぎ導入

- ・大阪駅北地区において、水路・緑地の創出等による水と緑のネットワークを活かしたまちづくりを行う。

○古都における環境防災用水の導入

- ・災害時の火災等から、歴史文化遺産と地域を一体として守り、伝統的なまちなみや景観を保存・継承するために、河川や水路、自然のため池等の様々な水利を活用した環境防災水利の導入を、例えば清水寺及びその周辺等において進める。また、防災水利の整備状況と合わせた建築基準法の規制緩和等について検討する。



戦略5：流域圏の自然環境をつなぐ

琵琶湖・淀川流域圏の湖沼・河川・水路・河畔林・里山・森林等の連続性が分断された自然環境をつなぎ、流域の生態系ネットワークを再生する。

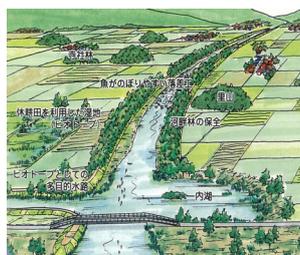
○水ネットワークの連続性の点検

- ・流域圏内の湖沼・河川・水路、さらに森林域、水田等につながる水ネットワークを対象に生物の移動の観点から水域の連続性の点検を行い、その結果を水域の健康診断として取りまとめて公表する。

○水域の連続性の修復

- ・水域の健康診断をもとに、水域の分断されている箇所を修復を計画的に行う。
- ・修復後の改善状況のモニタリングを行うとともに、その結果について公表する。
- ・先行的なモデル地域として、芥川において、アユが遡上可能な河川内の連続性の確保等の環境整備を行う。

<水域の連続性>



<アユが遡上する芥川再生>



○琵琶湖南湖の再生

- ・生態系が危機的状況に瀕している琵琶湖南湖を再生するため、浚渫等による湖底環境整備、ビオトープの造成や、在来魚介類の増大等の対策、点源・面源からの流入負荷対策等を行う。

○内湖の再生や水辺の再生

- ・琵琶湖岸の内湖を再生するとともに、堤脚水路等、湖岸の再自然化を行う。
- ・鵜殿地区において河原の切り下げによりヨシ原の再生を行う。
- ・淀川においてワンドを整備する。また新たな水制工の設置により、ワンドの創出のための現地実験を行う。

○琵琶湖・淀川流域圏フォレストネットワークの組織化

- ・様々な主体の参加による間伐の実施等、森林の適正な管理に向けた取り組みを組織化し、「琵琶湖・淀川流域圏フォレストネットワーク」を確立し、取り組み間での交流を推進する。

○琵琶湖・淀川流域圏ならではの種の保全

- ・流域内府県他、関係機関が連携して「外来種対策委員会」を設置し、外来種の予防・駆除を推進する。
- ・セタシジミ、ニゴロブナ、イタセンパラ、アユモドキ等、琵琶湖・淀川流域圏に生息・生育する固有種や天然記念物等、特徴ある種の保護増殖を行う。

<琵琶湖南湖の再生>



<ワンドの保全再生>



<田上山百年の森づくり>



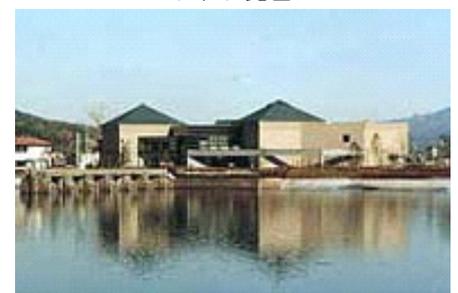
戦略6：水と人とのつながりを取りもどす

琵琶湖・淀川そのものを「流域ミュージアム」とし、水にかかわる自然、歴史、文化等について、学習・体験するなかで、水と人とのつながりを再認識できるよう、情報発信や施設整備を行う。また、水と人々の暮らしのかかわり方として伝承されてきた流域の「水文化」を、健全な形で次世代につなぎ、水にかかわる知恵を継承・発展していくために「水との復縁」運動を展開する。

○琵琶湖・淀川の「流域ミュージアム」化

- ・琵琶湖・淀川そのものを、水にかかわる自然、歴史、文化等について学習・体験できる「流域ミュージアム」として活用する。このため、案内板の設置、ボランティアガイドの活用、マップの作成等、フィールド学習や体験の場として利用しやすいようなツールの整備を行う。また、琵琶湖・淀川流域で培われ継承されてきた水に関する多くの歴史文化遺産や、水に関する情報を有する資料館、博物館、ビジターセンター等をネットワークし、琵琶湖・淀川の自然・歴史・文化・防災・地理等に関する情報発信を行う。なお、ビジターセンター等の運営やボランティアガイドへのNPO等の積極的な参加を求め、これを支援する。

<アクア琵琶>



○「水との復縁」運動の展開

(水文化・歴史の再発見)

- ・流域圏の水文化・歴史を再発見し情報発信するため、生活文化として息づいてきた流域内の井戸や名水の現状調査、水文化を伝承する「琵琶湖・淀川の語り部」の認定・活用、近代を支えた産業遺構である流域の土木遺産の保存、河原の文化を復元するため阿国歌舞伎等の復活、水と人とのかかわりのなかで育まれた漁業文化、食文化、祭り等の文化の保存・継承、歴史街道推進協議会と連携した「水文化探訪ツアー」「歴史探訪ツアー」等の取り組みを行う。

(流域一斉行動の実施)

- ・水と暮らしのかかわりを再認識するため、家庭からの污水排水を極力減らす流域一斉排水対策、水の大切さを理解するための節水キャンペーンや断水生活体験、水害に対する防災意識を高める避難訓練、ヒートアイランド現象の緩和にも資する「打ち水大作戦」等について、流域全体で一斉行動に取り組む。

(先人の体験と知恵の継承)

- ・洪水や渇水等の危機に対応する「先人の体験と知恵」を継承していくため、災害体験や災害時の行動様式、災害時の知恵や工夫などを発掘し、記録として残すとともに、地域住民に対して積極的な情報発信を行う。

(上下流交流の促進)

- ・流域圏内での上下流意識を醸成し、上下流交流を深めるため、流域水源探訪ツアー等の実施、流域圏内での地産地消を促進する「琵琶湖・淀川ブランド」の確立、都市住民等の参加による水源地の森づくり、流域圏内の学校間交流等を積極的に実施する。

戦略7：計画を推進するしくみを作る

琵琶湖・淀川流域圏の再生計画を推進するため、統合的流域管理の視点に立って行政機関等が協議・調整を行う場として「琵琶湖・淀川流域圏再生協議会」を設置するとともに、計画推進を確実なものとするために、計画の進捗状況とその評価について公開による年次報告会を実施し、その結果について、必要に応じて第三者を含めた評価委員会に報告する。また、再生計画をNPO等と連携を図りつつ推進するため、各種活動を支える橋渡し役となる組織として「琵琶湖・淀川流域圏再生機構」を設置するとともに、流域圏における情報拠点、交流拠点となる「流域再生コアセンター」を設置する。

○琵琶湖・淀川流域圏再生協議会の設置

琵琶湖・淀川流域圏の再生計画の具体的な展開を図るために各関係機関の協議・調整、各プロジェクトの達成度・効果等の評価を行う機関として、「琵琶湖・淀川流域圏再生協議会」を設置する。また、本協議会に各分野、テーマ毎に「分科会」及び個別課題や専門的な事柄について学識経験者やNPO等を交え意見交換や技術的検討を行う「専門委員会」を設置する。

○琵琶湖・淀川流域圏再生機構の設置

「琵琶湖・淀川流域圏再生協議会」の事務局、NPO間の情報交換や交流を深める機会を提供しNPO等の交流ネットワークをサポートする「琵琶湖・淀川流域交流会」の事務局としての役割をあわせ持つ「琵琶湖・淀川流域圏再生機構」を設置する。「琵琶湖・淀川流域圏再生機構」の設置については、「(財)琵琶湖・淀川水質保全機構」の組織体制を拡充し、活用することも一方策であると考えられるので、今後関係機関と調整し検討を進める。

